

## 九州・沖縄地方産業競争力協議会設置規程

## (設置)

第1条 九州地方知事会、一般社団法人九州経済連合会、九州経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局の共同により、九州・沖縄地方産業競争力協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

## (目的)

第2条 協議会は、平成25年6月14日付けで閣議決定された日本再興戦略に掲げられた地方産業競争力協議会及び平成25年7月9日付けで全国知事会において緊急決議された地域経済再生戦略会議の設置の主旨に則り、九州・沖縄地域において次の事項に取り組み、地方における産業再生に必要な政策その他に関する地方の声を中央政府にあげ、地方経済の再生・活性化を図ることを目的とする。

- 一 地域における戦略産業の検討・特定
- 二 地域資源の掘り起こし
- 三 地域に必要な産業人材の育成に係る戦略等の検討・策定
- 四 前各号の展開及びフォローアップ

## (構成)

第3条 協議会は、九州・沖縄地域における民間企業等の経営者及び同地域の行政機関の長から選出した別記第一表に掲げる者を委員として構成する。

2 協議会に会長を1名置く。

- 一 会長は、一般社団法人九州経済連合会 会長が務めるものとする。
- 二 会長は、協議会の開催にあたって、その進行を行う。
- 三 会長は、必要と認めるときは、委員を追加することができる。

3 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。ただし、任期満了以降にも第2条に定める事項の継続が必要と会長が認めるときは、所定の期間を定めて任期を延長することができるものとする。

4 会長は、必要と認めるときは、協議会の傘下に分科会を設置することができる。

## (開催)

第4条 協議会は、会長が招集する。

2 会長に事故等があるときは、会長があらかじめ指定した者がその職務を代行する。

3 会長は、必要と認めるときは、協議会を書面開催とすることができる。

4 会長は、協議会を開催するときは、別記第二表に掲げる政府の地方出先機関（以下、「政府機関」という。）にオブザーバーとして参加要請する。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及び政府機関以外の者を協議会に招聘し、意見を聞くことができる。

## (事務局)

第5条 協議会の運営にあたって、九州地方知事会、一般社団法人九州経済連合会、九州経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局により事務局を組織する。

2 事務局の運営に関して必要な事項は、会長が別にこれを定める。

## (雑則)

第6条 この規程に定めるものの他、必要な事項については、会長が別にこれを定める。

附則 この規程は、平成25年11月19日から施行する。

附則 この規程は、平成27年12月21日から施行する。

附則 この規程は、平成29年6月30日から施行する。

第一表 九州・沖縄地方産業競争力協議会 委員名簿

	区分	氏名	所属・役職
1	会長	麻生 泰	一般社団法人九州経済連合会 会長
2	委員	金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長
3	委員	池内 比呂子	株式会社テノ. ホールディングス 代表取締役
4	委員	石原 進	一般社団法人九州観光推進機構 会長
5	委員	大浦 敬子	株式会社おとなの学校 代表取締役
6	委員	甲斐 隆博	株式会社肥後銀行 代表取締役会長
7	委員	新森 雄吾	宮崎県経済農業協同組合連合会 代表理事会長
8	委員	中島 崇	東郷メディキット株式会社 代表取締役
9	委員	西 亮	滲透工業株式会社 代表取締役社長
10	委員	姫野 清高	株式会社桃太郎海苔 代表取締役会長
11	委員	藤田 雅史	フジミツ株式会社 代表取締役社長
12	委員	森 義久	森産業グループ 会長
13	委員	吉川 幸人	青紫蘇農場株式会社 代表取締役
14	委員	吉田 哲雄	株式会社ワイビーエム 取締役会長
15	委員	龍造寺 健介	本多機工株式会社 代表取締役社長
16	委員	村岡 嗣政	山口県 知事
17	委員	小川 洋	福岡県 知事
18	委員	山口 祥義	佐賀県 知事
19	委員	中村 法道	長崎県 知事
20	委員	蒲島 郁夫	熊本県 知事
21	委員	広瀬 勝貞	大分県 知事
22	委員	河野 俊嗣	宮崎県 知事
23	委員	三反園 訓	鹿児島県 知事
24	委員	玉城 康裕	沖縄県 知事
25	委員	北橋 健治	北九州市 市長
26	委員	高島 宗一郎	福岡市 市長
27	委員	大西 一史	熊本市 市長

第二表 九州・沖縄地方産業競争力協議会 オブザーバー名簿

	区分	氏名	所属・役職
1	オブザーバー	岡野 直樹	九州総合通信局長
2	オブザーバー	川瀬 透	九州財務局長
3	オブザーバー	河村 直樹	福岡財務支局長
4	オブザーバー	吉岡 てつを	九州厚生局長
5	オブザーバー	岩崎 修	福岡労働局長
6	オブザーバー	堀畑 正純	九州農政局長
7	オブザーバー	塩田 康一	九州経済産業局長
8	オブザーバー	伊勢田 敏	九州地方整備局長
9	オブザーバー	下野 元也	九州運輸局長
10	オブザーバー	岡本 光之	九州地方環境事務所長
11	オブザーバー	能登 靖	沖縄総合事務局長

※以上、敬称略。民間委員：あいうえお順／行政機関：建制順等。